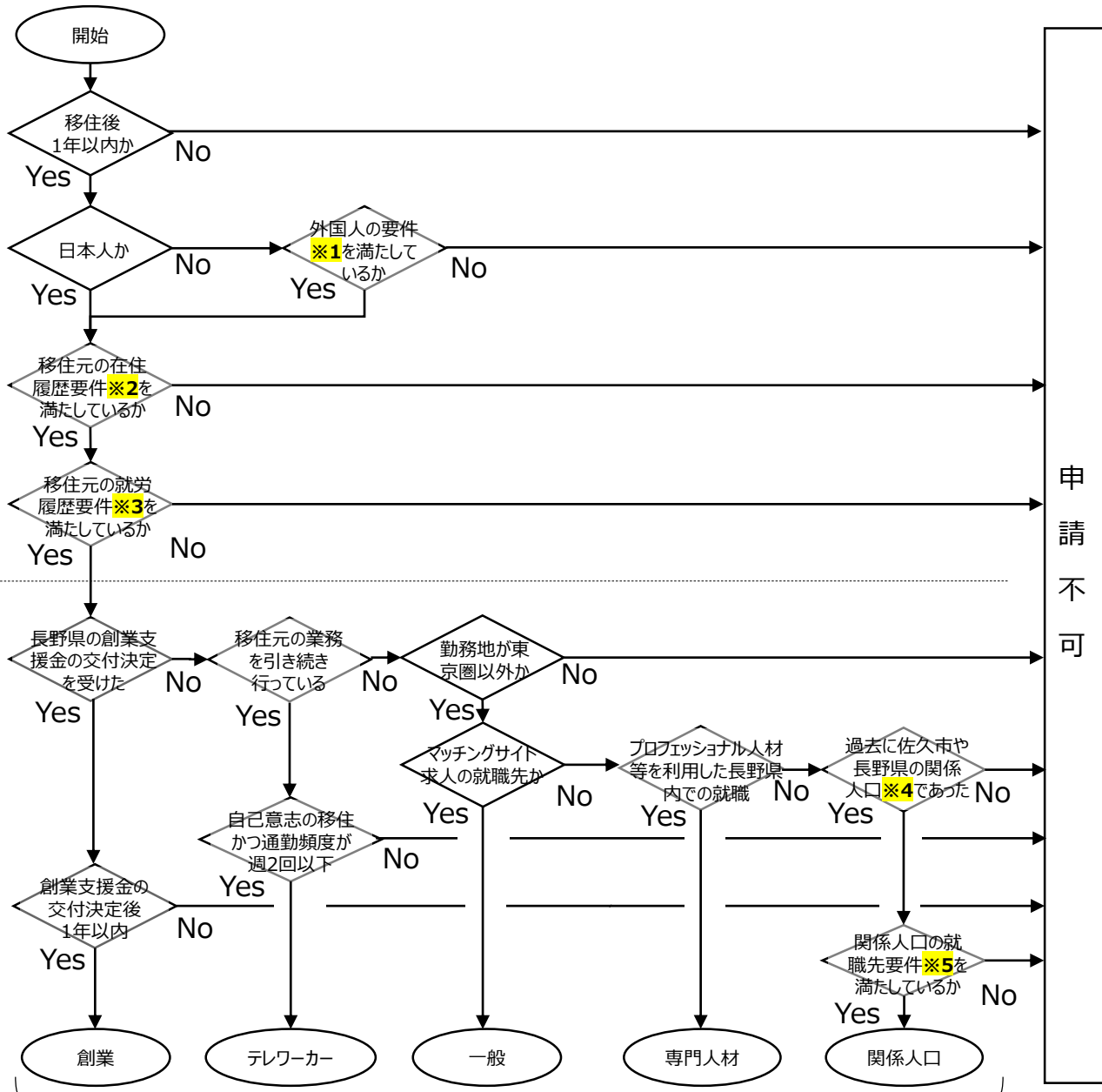


佐久市UIJターン就業・創業移住支援事業補助金  
簡易判定フローチャート\_申請者用(令和6年度以降)

※このフローチャートは、補助金の交付を約束するものではありません。

(移住元)

(移住先)



「面談」へ

面談希望日時のご連絡は佐久市移住交流推進課  
TEL : 0267-62-4139 まで

要件	内容
※1 外国人の要件	出入国管理及び難民認定法に規定する永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者若しくは定住者若しくは日本国の平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に規定する特別永住者のいずれかの在留資格を有している者
※2 在住履歴要件	以下①②の両方に該当すること ①移住直前10年間のうち通算5年以上、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、愛知県、大阪府に住んでいた。 ②移住直前、連続して1年以上、東京圏、愛知県、大阪府に住んでいた。
※3 就労履歴要件	以下①②の両方に該当すること ①移住直前10年間のうち通算5年以上、就労していた。 ②移住直前、連続して1年以上、就労していた。
※4 関係人口	以下①～⑤のどれかに該当すること ①佐久市に通学、通勤又は居住をしたことがある ②佐久市にふるさと納税をしたことがある ③佐久市で二地域居住又は週末暮らしをしたことがある ④佐久市で地域活動に参画したことがある ⑤長野県又は佐久市の移住施策に参画したことがある
※5 関係人口の就職先要件	就職先が以下①②のどちらかであること ①マッチングサイト掲載企業の要件を満たす ②職場いきいきアドバンスドカンパニー認証企業である